平成25年度 第3回 堺市障害者自立支援協議会

議事概要

日 時 平成26年2月28日(金) 午後1時30分~4時30分

場 所 堺市役所 地下1階 大会議室

出席者 三田、黒木、中島、柏木、松林、小林、所、隅野、植西、光齋、矢嶌、

(敬称略) 佐久間、井上、保井、増田、前田、茅原、丸野、藤原、奥田、京井、福井、 吉村、高田

欠席者 河野、林、神原、吉川、大西

代理出席 澤田【代理:山瀬】、藤原(明)【代理:山元】

事務局(障害施策推進課) 冨田、八木、大塚、渡辺、西岡

事務局補助(総合相談情報センター) 田渕、上田

傍聴者 1名

1. 報告事項(1)

I 区協議会 資料1

・(各区協議会から資料に沿って報告)

【意見・情報交換】

- ・堺区と西区で作成されているリーフレットを本日、参考資料として配付いただいたところであるが、部数と配布先について教えてほしい。
 - ⇒【西区から】 2,000部。配布先については、西区協議会の構成メンバーとなっている各機関のほか、民生委員、支援学校、西区作業所ネットワークなど。
 - ⇒【堺区から】3,000部。西区と同様の配布先に加え、堺区の場合は「支援マップ」という位置付けであるため、当事者への周知に力を入れていきたい。
- ・堺区の「障害児相談で使える虎の巻」と美原区の「移動検証調査報告書」については 現在作成中とのことであるが、どのような所への配布が予定されているのか、決まっ ていれば教えてほしい。
 - ⇒【堺区から】指定相談支援事業者を中心に、堺区内だけでなく市全域の支援者を対象として配布していきたい。
 - ⇒【美原区から】美原区の地域課題である「移動」の問題についての検証結果をまとめ、提言を行うという趣旨のものであるため、配布については今のところ想定していない。
- ・南区において、介護保険への移行について周知するためのチラシを作成しているとの ことであるが、南区だけの問題ではない。また、こういった問題についてはそもそも、 自立支援協議会ではなく市として対応すべきものでは。
 - ⇒【南区から】この取り組みについては、主に事業者に向けて周知することで相談に

つなげていこうという趣旨のものであり、利用者への周知については、市としてき ちんと考えていただく必要があると考えている。また、こういった形で南区として 取り組んでみた結果についても検証した上で、全区に広げていければと考えている。

・協議会は平成18年度末にスタートしたが、この間、各区における地道な取り組みにより、少しずつではあるが確実に地域づくりが進んできていると感じている。

Ⅱ 障害当事者部会 資料2

【部会長から】

- ・委員以外の当事者の意見を聞く場を設けることを目的に、当事者交流会を 11/2 (土) に開催した。他の行事と日程が重なったこともあり参加人数は少なかったが、その分、中身の濃い話ができ、とてもよい交流会となった。来年度以降も継続して実施していきたい。
- ・年度途中で1名、難病の委員の交代があり、新任委員の体験談を聞く時間を設けたことで、難病患者の生活のしづらさについての認識を委員間でさらに深めることができた。
- ・2月には、「地域生活支援部会で議論されているテーマについて」を議題に、地域生活 支援部会の委員も交えての意見交換を行ったが、説明が少し分かりにくかった部分も あり、当事者にも分かりやすいように議論を進めていくという点については今後の課 題であると感じた。
- ・従来は、毎月の部会において何らかの議題を設定する形で進めてきたが、今年度においては、議題を決めずに自由な意見交流ができる月を設けることとした。その結果、幅広い分野における様々な意見が出されたので、今後においても、交流会による委員以外の当事者の意見集約も含め、広く当事者の声を吸い上げていく必要があると感じた。
- ・部会のブログを立ち上げたことで、インターネットを通じて部会の活動内容を知ることができるようになったが、紙ベースのリーフレットなどによる周知ができていない 点については今後の課題であると考えている。
- ・今年度末で2年の任期が満了となることから、委員の公募を行ったところであり、応募者の面接及び選考は3/13(木)に実施する予定である。なお、募集人数は、委員総数12名のうち継続を希望する11名を除いた1名で、選考委員として当部会の委員も参加する予定である。

【意見・情報交換】

- ・当事者交流会について、本日の配付資料の中に「実施報告」という形で参加者の声が 記載されているが、非常に興味深い内容である。委員として選ばれた自分たちだけで なく、委員以外の当事者の声を聞きたいということで企画し、自分たちで声を拾って いるというのは本当にすごいと思う。そうした積み重ねは大変貴重なものであり、こ ういった当事者の声が地域生活支援部会の議論にもつながればと思う。
- ・部会のことを広く周知していくのは重要なことだと思う。

Ⅲ 地域生活支援部会 資料3

【部会長から】

- ・(資料「平成25年度まとめ」に沿って報告)
- ・なお、次年度のテーマ設定については今後、現場の課題を整理した上で、改めて調整 していきたいと考えている。

【意見・情報交換】

- ・【区協議会から】介護保険への移行について、当区ではまだ、基幹相談支援センターと 高齢の基幹型包括支援センターがケースを共有して「一緒に動く」というところまで は至っておらず、まずは情報の共有といった部分から、積み重ねを始めている段階で ある。
 - ⇒【区協議会から】区の協議会のメンバーとして高齢の基幹型包括支援センターが参画している区もあれば、そうでない区もあるが、当区では、参画していることで顔を合わす機会が増え、自然にやりとりも増えてきたという印象もある。
- ・指定相談支援について、今年度、相談支援従事者研修を受講して新たに相談支援専門 員となった人はどれぐらいいるのか。
 - ⇒【事務局から】先日、大阪府に確認したところ、市内の事業所からは今年度、72 名が受講したとのことである。ただし、この人数の中には基幹相談支援センターの 職員や市の職員が含まれているほか、実際に相談支援専門員として事業者指定上の 手続がなされたのは、現時点では6人のみとなっている。

IV 研修担当 資料4

・(事務局補助から資料に沿って報告)

V 事務局 資料 5 ~ 7

・(事務局から資料に沿って報告)

2. 報告事項(2)

I 第4期堺市障害福祉計画の策定について 資料8

【事務局から】

- ・平成27年度から平成29年度までの3年間におけるサービスの見込量やその達成に向けた方策を定める「第4期堺市障害福祉計画」の策定に向けた議論の場として、来年度、「堺市障害者施策推進協議会」に専門部会を設ける予定である。
- ・スケジュールとしては、専門部会を7月から11月までの間に6回程度開催し、12 月頃に計画の素案を作成したいと考えている。
- ・自立支援協議会へも12月以降、計画の素案を提示させていただき、ご意見を伺いた いと考えているのでよろしくお願いしたい。

3. 協議事項

I 課題の整理について 資料9

【事務局補助から】

・課題整理表の記載内容については前回から変更なし。

【意見・情報交換】

- ・(1)の「社会資源の整備3 (触法等対応)」(24-⑤)について、今年度に相談のあった事例として、裁判で執行猶予となり、そこから支援に入るというケースがあった。このケースについては、その前段階で社会福祉士会が動いており、再犯ではあったものの、更生指導計画を提出したことで執行猶予になったとのことであり、様々な機関がこうした触法のケースにかかわっているということが分かったが、それぞれの機関でのかかわりを共有できていない部分も多く、触法のケースへの支援に関してどのような資源があり、どのような支援の方法があるのかということについて積み重なっていないのが現状であると感じている。
- ・(1)の「医療機関との連携」(25-①)について、本年4月の改正精神保健福祉法の施行に伴い、医療保護入院中の精神障害者の退院促進に向けた措置が病院に義務付けられ、病院側に地域援助事業者との連携が求められることとなる。そのため、医療機関との連携については今後、少し動きが出てくるのではないか。
 - ⇒市の精神保健課として、今回の法改正に向けて取り組んでいることなどがあれば教 えてほしい。
 - ⇒【精神保健課から】病院との意見交換会の開催を予定しており、必要な情報をしっ かりと伝えていきたいと考えている。
 - ⇒病院と福祉関係者との連携の土台をつくるような企画も是非お願いしたい。
 - ⇒病院によって退院促進に対する意識に差があるというのが現状であるが、今回の法 改正は病院への「丸投げ」のような内容となっており、むしろ差が広がっていくお それもあるため、地域援助事業者が病院側に入っていくことができるような仕組み づくりや入院者への周知については、しっかりと行政主導で進めていただく必要が あるのではないか。
- ・児童養護施設に入所していた障害児が学校を卒業して就職する場合に、従来であれば 通勤寮を利用していたが、現在は通勤寮という制度そのものが廃止されている。国の 想定ではグループホーム又は宿泊型自立訓練に移行することとされたが、大阪府内に あった通勤寮はほとんど無くなってしまっているのが現状である。すぐにはグループ ホームになじめないケースも多いため、グループホームに入居するまでのステップと して、通勤寮のような指導員が配置された、少し規模の大きな通過型のグループホームが必要であると感じている。
 - ⇒【事務局から】市としても「宿泊型自立訓練」の活用も含めて検討を行っていると ころであり、いただいたご意見も踏まえて考えていきたい。
- ・障害児が18歳となる際の課題として、子ども相談所と障害者更生相談所の連携が十

分に取れていないという問題もある。

⇒先ほどの「介護保険への移行」の問題と同様、切れ目のない支援が提供できるよう、 できるだけ早い段階での調整や連携が重要。

Ⅱ 研修の一元化について 資料10

【事務局から】

- ・地域生活支援部会の「平成22年度まとめ」においてホームヘルパー事業者とグループホーム事業者への公的な研修の必要性についての提言がなされたものの、その時点では公的な研修が実施される見通しが立っていなかったことから、平成23年度から今年度までの3年間においては、自立支援協議会(研修担当)として「ホームヘルパー事業者研修」と「グループホーム事業者研修」を実施してきたところである。
- ・そうした状況の中、市において、昨年度から既にホームへルパー事業者への研修が実施されているほか、来年度にはグループホーム事業者への研修が実施される予定となっていることを踏まえ、来年度以降においては、市の研修に一元化することにより、公的な責任において実施される研修に移行することとしたものである。

【意見・情報交換】

- ・一元化に当たっては、これまで自立支援協議会として実施してきた研修において軸になっていた「当事者の視点」の部分が継続して盛り込まれる必要がある。
 - ⇒【事務局から】自立支援協議会として実施してきた研修のアンケートにおいても「当事者の声を聞くことで自分の支援を振り返るよい機会となったので是非継続して実施してほしい」という声が多く、そういった「当事者の視点」の部分とそれ以外の部分について、両輪のような形で実施していくことが求められていると考えている。
- ・一元化により、自立支援協議会の中の部門の1つである研修担当については廃止となるのか。
- ⇒【事務局から】研修担当については「市の施策への反映」という成果をもってその 役割を終え、廃止となる。
- ・【障害当事者部会から】一元化後においても、当部会としては是非、引き続き協力して いきたいと考えているので、今後ともよろしくお願いしたい。
 - ⇒【事務局から】今後、市として「当事者の視点」の部分も含めて実施していくこと になるので、自立支援協議会、特に障害当事者部会の協力を得ながら、一緒になっ て進めていくことができれば大変ありがたいと考えている。

Ⅲ 来年度の体制等について 資料11

【事務局から】

・上記Ⅱの「研修の一元化」に伴い「研修担当」は廃止となるが、その他の部分については今年度と同じ体制で進めていく予定。

Ⅳ 会議公開基準の改正について 資料12

【事務局から】

・資料のとおり、会議公開基準の「第6」の規定について削除。

4. その他 (情報交換等)

【委員から】

・卒業生の3月からの作業所利用について、市として検討いただき、今年度から支給決定を認めていただけるようになったので、大変感謝している。

【事務局から】

- ・次年度の年間スケジュールについては後日、送付予定。
- ・今年度末で2年の任期が満了となることから、次期委員への就任手続について後日、 個別に依頼をさせていただく予定。